

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 香取市

標準収入総額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,274	6,696	910	18,880

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,097	27,224	874	874	250	25,976	
土地取得事業特別会計	34	34	0	0	20	2	
火葬場事業特別会計	64	57	8	8	28	624	
一般会計等	27,980	27,099	881	881		26,602	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうちの総会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	2,083	1,984	99	656	317	9,850	1,596	法適用
簡易水道事業会計	107	118	△ 11	126	73	1,370	1,078	法適用
下水道事業特別会計	2,413	2,412	1	1	975	9,510	8,264	
農業集落排水事業 特別会計	176	175	1	1	138	1,396	1,195	
観光事業特別会計	82	82	0	0	24	2	1	
農村地域工業等導入 促進事業特別会計	0	0	0	0	-	-	-	
国民健康保険事業 特別会計	10,000	9,877	123	123	615	-	-	
介護保険事業特別会計	3,938	3,877	61	61	643	-	-	
老人保健事業特別会計	7,863	7,861	1	1	619	-	-	
居宅介護サービス 事業特別会計	121	121	0	0	68	164	106	
公営企業会計等 計				969		22,291	12,239	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうちの一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうちの総会計 等繰入金見込額	備考
香取広域市町村圏事務 組合(一般会計)	5,083	4,822	262	262	18	4,439	2,559	
香取市東庄町清掃 組合(一般会計)	978	970	8	8	-	792	561	
香取市東庄町病院 組合(病院事業)	2,979	3,185	△ 205	497	-	666	382	法適用
千葉県市町村総合事務 組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県自治会館 管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県自治研修 センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務 組合(千葉県市町村交通 災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療 広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,680		5,897	3,502	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体が らの出資金	当該団体が らの補助金	当該団体が らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
紅小町の郷	15	47	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2						

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,350	
減債基金		65	
その他充当可能基金		905	
充当可能基金 計		3,320	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.42	4.66	0.24	△ 12.55	△ 20.00	水道事業会計		42.0	
連結実質赤字比 率		9.80		△ 17.55	△ 40.00	簡易水道事業会計		305.3	
実質公債費比率	15.9	12.6	△ 3.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.1	
将来負担比率		149.8		350.0		農業集落排水事業 特別会計		1.4	
財政力指数	0.56	0.59	0.03			観光事業特別会計		0.0	
経常収支比率	91.4	90.7	△ 0.7			農村地域工業等導入促進 事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示して
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。